

フェローシップ・ニュース

アパリ東京本部だより 事務局長からみなさまへのメッセージ

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

発行日
2005年7月15日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所 (Asia-Pacific Addiction Research Institute) の略称です。
全国のDARCやMACの各施設、教育・医療・司法関係者と連携しながら、依存症から回復しようとする方々の手助けをしているシンクタンク

目次 :

- アパリの近況報告 1
事務局長よりご挨拶
- ダルク20周年フォーラム報告・感想 2
近藤理事韓国訪問
- 全米ドラッグ・コート専門家協会年次総会報告 3
- アパリからのお知らせ 4

暑中お見舞い申し上げます。

1 フェローシップ・ニュースの発刊遅延についてのお詫び

フェローシップ・ニュースは第10号の発行から10ヶ月も経過してしまいました。購読者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今月号から頁数を大幅に縮小して、毎月1日発行を目指して発行していきます。アパリが今、どのような活動をしているのか、また何を狙っているのかがわかるようにご報告していきたいと考えています。

2 アパリの刑事司法サポート

アパリは全国のダルクと密接な連携をとりながら、特に刑事司法手続中の方のサポートを中心に活動しております。具体的には、裁判中のサポートとして、「保釈中の刑事被告人に対するプログラムしょくざい」、情状証人出廷、贖罪寄附の受け入れ、受刑中のサポートとして、受刑者の身元引受人となり、手紙のやり取り、面会等、釈放時には出迎え、保護観察所への同行、リハビリ施設への受け入れをしております。わが国では薬物事犯者を刑務所に入れば、刑務所に行きたくないとする人たちが薬物使用を控えるだろうという一般予防の観点から厳罰主義が採られており、刑務所の中で薬物依存症からの回復プログラムはほとんどないのが実情です。アメリカではこの点、ドラッグ・コート制度があり、刑罰を科す代わりに1～3年の間、基本的には社会内で日常生活をしながら1週間に数回薬物依存症回復プログラムを受けることを義務付け、裁判官がその全過程を監督して、無事にそのプログラムを修了したときに裁判手続自体が終了して、前科にもならないという制度が、アメリカ全州で実施されています。さらには、問題解決型裁判所 (problem solving court) という、犯罪の原因として飲酒運転者の矯正プログラムであるとか、強迫的ギャンブラーのためのプログラムなど、さまざまなアディクション問題に対して、刑務所にただ拘禁するのではなく、そうした問題を持つ方に対して、それぞれに

特有な回復プログラムを受講させるという制度が用意されています。

わが国でも是非ともドラッグ・コートを始めとする問題解決型裁判所が創設されることを期待しつつ、アパリでは現行法の枠内で現在できる限りのことをやっています。

3 アウトリーチ

アパリでは、薬物依存症を専門とするプロフェッショナルなカウンセラーを、薬物依存症者本人の所へ派遣して、リハビリ施設への入寮、精神科クリニックへの通院、精神病院への入院等、治療的な環境へ導くための説得をする業務も実施しております。

4 海外支援

JICAからの資金を得て、3年計画でフィリピンのミンダナオ島カガヤンデオロ市にある現地の薬物依存症回復施設にアパリ、ダルクのスタッフを派遣し、支援することを計画しております。アパリ理事近藤恒夫が現在最も力を注いでいるのが、こうした海外支援です。

5 講演活動

各地の精神保健福祉センター、保健所、弁護士会、国連のアジア極東犯罪防止研修所、小中高校、大学などで、薬物依存症をめぐる諸問題についての講演活動を引き受けています。今後とも、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成17年7月1日 アパリ事務局長 尾田真言



アパリ東京本部 スタッフ
左から川口るり子、尾田真言、志立玲子

アパリ総会開催！！
7月31日(日) 14時から16時 アパリ2階会議室
正会員の方はご出席いただきますようお願いいたします。

ダルク20周年フォーラム 6/11ホテルラングウッドにおいて開催



国立釜谷（ブコク）病院にて



ダルク20周年フォーラムで講演するチョウ医師

2005年6月11日（土）ホテルラングウッド・サニーホールにてダルク創設20周年のイベントが行われました。韓国からチョウ医師、タイからシバリ氏（世界保健機構研究員）が来日し、ご講演いただきました。

そして全国からアパリやダルクを支援していただいている関係者、家族の方、北海道から沖縄まで各ダルクのスタッフ、入寮者約800名近くの参加がありました。

その後の懇親会では、楽しいイベントがたくさんあり、みなさん楽しまれていました。特にダルク入寮者による太鼓の演奏は圧巻でした。ダルクスタッフによるモデルミーティングではみんなを笑いの渦に巻き込んでいました。

韓国からのゲスト3名より20周年フォーラムに参加しての感想をいただきましたので、ご紹介します。

20周年フォーラムに参加して・・・感想

【チョウ医師・精神科医・犯罪学者】 数多い回復者の集まりやその明るい姿に感銘を受けました。また、回復した薬物依存症者の役割がどれほど大事なものであるか、実感しました。

【シン牧師・回復者・共同体創設者】 ダルクフォーラムの参加はこれからの進むべき道を示すのにふさわしいものでした。近藤さんという一人の奉仕・献身的な姿がどれほど偉大であるか、いろいろと考えさせられました。韓国におけるリハビリセンターは、今始まったばかりですが、近藤さんを始め多くの友人に見守られ、より活性化すると思います。

【キム氏・韓国麻薬退治運動本部釜山支部】 韓国におけるリハビリテーションセンターの必要性とダルクのような活動が必要であると切実に思いました。



左からシン牧師、チョウ医師、キム氏 アパリ藤岡研究センターにて



国立釜谷（ブコク）病院のリハビリ室にて



仁川（インチョン）のTC（治療共同体）の中にあるモチ工場の前で

近藤恒夫理事 韓国（洪川/釜山/釜谷/仁川/ソウル）を訪問



仁川（インチョン）のTC（治療共同体）の中にあるモチ工場



洪川（ホンチョン）で行われた韓国NA一周年研修会会場にて
【お知らせ！！2006年4月、釜山(プサン)において日韓合同のウィークエンド・ギャザリングを実施する予定です】

アパリ理事・近藤恒夫一行は、6月21日～26日まで韓国の5都市を訪問し、NAの会議に出席したり、施設をいくつか見て回りました。

22日に洪川（ホンチョン）で開催されたNA設立一周年の研修会には近藤、ダルクスタッフ7名が参加しました。

韓国ではNAの自助グループの活動よりもTC（治療共同体）の方が先に出来ていました。一度薬物事犯で捕まった人は犯罪者として扱われ、履歴にも残るため、嘘をついて仕事を探さなければならないとのことでした。従って、TC（治療共同体）が働く場所から住居、医療と全て面倒を見ていました。長い間TCの中だけで生活するため、真の社会復帰というのが難しい状況におかれていました。韓国では主にプロテスト系系のTCが多く存在しています。

NAが韓国に根付かなかった理由としては、チョウ医師によると支え手と支えられる側とがはっきり分かれているためだと指摘しています。ダルクのように先行く仲間であるスタッフが、同じ目線に立ち指導していくことは韓国ではあまりないとのことでした。

全米ドラッグ・コート専門家協会の年次総会に尾田事務局長出席

アメリカには全米ドラッグ・コート専門家協会 (NADCP=National Association of Drug Court Professionals) という、ドラッグ・コートで働いている裁判官、検察官、弁護士、保護観察官、リハビリ施設職員、ケースワーカー、カウンセラー等が参加している協会があり、毎年2000人規模の総会が開催されています。私はドラッグ・コートに関する情報収集と、今まで傍聴させてもらった裁判所のスタッフ達との交流を継続するために第9回のリノのヒルトンホテル、第10回のミルウォーキーのコンベンションセンター、そして今回第11回のオーランドのマリオット・コンベンション・センターと3回出席しています。

今年度のテーマは、「回復の持続性を高めること」と題して、6/9-12の4日間、2000人収容できる大ホールでの講演から小さな会場に分かれてのセッションも含めて合計約120のワークショップが開催されました。

その内容ですが、ドラッグ・コートの評価研究をどうすべきか、薬物検査をどのように実施すべきか、重複障害者をどうケアするのか、人はなぜ変わることが難しいのか、ドラッグ・コートでのサンク



左が嶋根卓也研究員、右が尾田真言事務局長

次号からはアパリ藤岡研究センターの入寮者の体験談を掲載する予定です。特にアパリの司法プログラム経験者による体験談を中心に考えています。

嶋根卓也氏
平成17年4月1日よりアパリ研究員に就任
(国立保健医療科学院 疫学部 研究生)

会場風景 ～ マリオット・コンベンション・センターにて



ション(罰)のあり方についてといったものから、ドラッグ・コート創設に向けていかに政策立案者にメッセージを伝えるべきかといったテーマなど幅広くさまざまなテーマが取り上げられました。今年からは特に、ドラッグ・コートの発展型である、飲酒運転者のための裁判(DWI Court=Driving while Impaired Court)、メンタルヘルス・コート、DVコートなど、いろいろな問題解決型裁判所(Problem Solving Courts)についてのセッションも開かれました。

また、それぞれのドラッグ・コートの活動を紹介するためのブースや、関連業者のブースが並んでいる会場では、薬物検査キットのパフレットやサンプルを配っていました。来年は、6/21-24にシアトルのワシントン州コンベンション・貿易センターで開催されます。

アメリカの薬局で売られる薬物検査キット



アメリカのドラッグストアでは、家庭用の簡易尿検査キットが販売されています。1回の検査で、複数の違法薬物の検査ができるようになっていて、検査品目の多いほど値段が高くなっています。アパリでは、今後、アメリカの薬物検査キットを輸入し、販売することを計画しています。薬物検査キットが社会に広まることによって今までの何倍もの乱用者が表面化し、既の刑事司法制度では対応できなくなり、ドラッグ・コートのような代替策が創設されることを期待しています。



会議場にて、日本で講演したことがあるペギー・ホラ判事とともに

ボランティア募集中！！

法学部学生・院生

内容:裁判傍聴、量刑調査、拘置所等面会、相談業務など

ご希望の方は東京本部志立(シダチ)までご連絡ください



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

○アパリ東京本部

〒110-0015
東京都台東区東上野6-21-8
電話： 03-5830-1790
FAX：03-5830-1791
メールアドレス：info@apari.jp

○アパリ藤岡研究センター

〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番
電話： 0274-28-0311
FAX：0274-28-0313

- 【入寮条件】
1、薬物依存から回復・自立をしようとしている本人
2、男性(年齢制限なし)
【入寮期間】
基本的に9ヶ月
【入寮費】
月額16万円(生活保護の方も可能)



ホームページもご覧ください
<http://www.apari.jp/npo/>

編集責任者
志立玲子
平成17年7月15日発行
定価 1部 100円

＜アパリの司法サポート＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま 執行猶予の判決をもらって、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、**初めての刑罰以外の再犯防止に向けた取り組み**です。

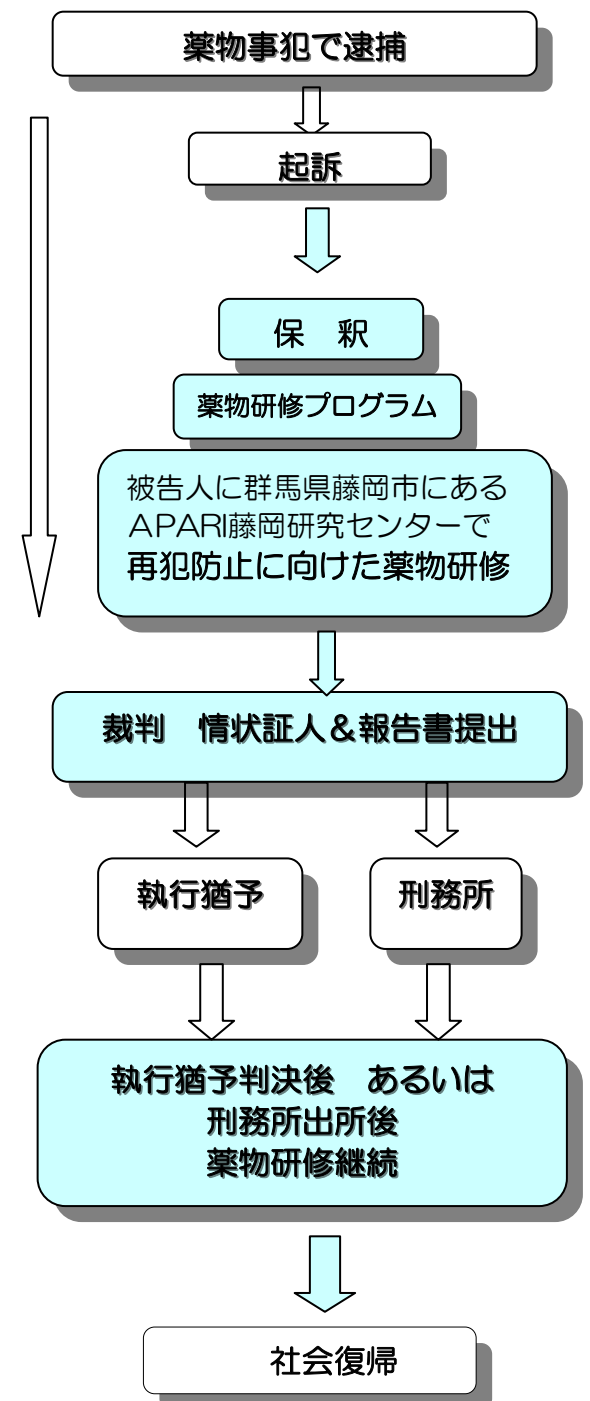
保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本における薬物事犯の再犯率は50%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は5%以下です。

最近では特に、**受刑中の人の身元引受契約をし、仮釈放又は満期釈放の時に**出迎えに行き、リハビリ施設に繋げるお手伝いをしています。

[費用：コーディネート料として一律20万円。但し、東京以外の地域の場合は交通・宿泊費の実費が必要です]

【お問い合わせは東京本部まで】

アパリでの支援



＜家族教室＞

エクステンディッド・ファミリー・クラブ

対象：薬物依存症などの諸問題を抱える家族、知人、友人、援助職従事者

日時：第1・第3月曜日18：30～21：00

場所：アパリ東京本部 2階

参加費：3,000円

＜個人カウンセリング＞

対象：薬物依存症などの諸問題を抱える本人、家族など

費用：1時間1万円

場所：アパリ東京本部内

カウンセラー：川口るり子

薬物依存症専門カウンセラー。米国薬物依存症リハビリ施設でカウンセラーとして勤務経験あり。

【お問い合わせはアパリ・東京本部まで】

＜アパリクリニック上野＞

医療社団法人アパリ アパリ・クリニック上野は薬物依存症専門のクリニックです。NPO法人アジア太平洋地域アディクション研究所(APARI)と連携し、保釈プログラムを利用されている方の診療や、アパリ藤岡研究センターへの往診や訪問看護も行っています。

初診日＝火曜、土曜(完全予約制)
予約は電話かメールで受け付けています。
10：00～16：00 日曜、祝日休診

〒110-0015
東京都台東区東上野6-21-8
電話： 03-5827-1020
FAX：03-5830-1791
メールアドレス：clinic@apari.jp
<http://www.apari.jp/clinic/>